

令和6年4月26日

保護者の皆様

大和市立桜丘小学校

校長 塚本 潤子

給食費の引き落としの年間予定について（お知らせ）

保護者のみなさまにおかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、今年度の給食費引き落とし日は下記のとおりとなりますので、ご指定されたゆうちょ銀行口座の残高を引き落とし日前日までにご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

＜年間予定表＞

月	引き落とし日	再引き落とし日	引き落とし金額 (児童1人あたり)
4・5月分	5月10日(金)	5月27日(月)	8,520円 (1年生:5,730円)
6月分	6月10日(月)	6月27日(木)	4,260円
7月分	7月10日(水)	7月17日(水)	4,260円
8・9月分	9月10日(火)	9月27日(金)	4,260円
10月分	10月10日(木)	10月25日(金)	4,260円
11月分	11月8日(金)	11月27日(水)	4,260円
12月分	12月10日(火)	12月16日(月)	4,260円
1月分	1月10日(金)	1月27日(月)	4,260円
2月分	2月10日(月)	2月27日(木)	4,260円
3月分	3月10日(月)	3月14日(金)	4,260円

※別途、口座引き落とし手数料(1口座につき) = 10円

※ゆうちょ銀行のシステムの都合により、今年度より1口座につき10円の手数料となります。

兄弟が同一口座の場合→10円 兄弟が別口座の場合→各10円

※引き落とし日は、原則毎月10日、再引き落とし日を27日としております。(土日祝日の場合は前営業日)

※7月・12月・3月(長期休業前の月)は、集金業務の都合上、再引き落とし日が早くなります。

※再引き落とし日までに集金できなかった方は、後日現金にて個別に集金いたします。

※現金での対応につきましては、管理のリスクや集金業務の煩雑化、お子様を介してのやり取りによるトラブル回避のため、期日までの口座引き落としにご協力頂きますようお願いいたします。

1年生の保護者様

ゆうちょ銀行に児童払込利用申込書の提出をされていない方は、早めのお手続きをお願いいたします。

なお、お手続きのタイミングにより4・5月分は現金にて集金となる場合がございます。

ご承知おきください。

裏面もご覧ください

給食費の返金について

給食費はお子様が入院やインフルエンザ等で長期間欠席される場合、保護者の方が前もって担任に

給食停止を申し出た時のみ、下記返金額一覧表に基づいて給食費の一部を返金いたします。

新型コロナウイルスに係る欠席であっても、対応は同じになります。

なお、返金につきましては、申し出た翌日から連続4日以上の欠席（土日祝祭日を除く）で返金の対象となります。

また、学級閉鎖の場合は学校側で学級閉鎖期間に応じて下記返金額一覧表に基づいて返金を行いますので、保護者の方による申し出は不要です。

風邪やインフルエンザ、怪我等で長期間欠席で給食を停止する場合は担任にご連絡ください。

<給食費返金額一覧表>

(単位：円)

連続給食 停止回数	4～6回	7～9回	10～12回	13～15回	16～18回	19～21回	その月全部・ 22回以上
返金額	245	980	1,715	2,450	3,185	3,920	4,260

ご不明な点がございましたら、桜丘小学校までご連絡ください。

TEL：046-267-2349